

労働者派遣事業に係る情報提供

【対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日】

労働者派遣法第23号第5項に定めに従い、弊社における労働者派遣事業に係る情報を以下の通り公開します。

1.対象事業所

名称	株式会社マツオヒューマンネットワーク
所在地	佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番41号

2.労働者派遣実績およびマージン率等

①派遣労働者数	143人
②派遣先事業所数	58か所
③労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたり)	15,216円
④派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたり)	9,477円
⑤マージン率(※)	37.7%

※マージン率は、以下の式によって算出しています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額 (④)}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額 (③)}}$$

●マージンには、以下のような費用が含まれます。

社会保険料:健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担分

有給休暇費用:年次有給休暇取得時にかかる賃金

会社運営費:派遣労働者の募集にかかる求人媒体費、教育訓練費、事務管理費、営業活動費、通信費、営業利益等

3.教育訓練に関する事項

教育訓練計画に基づき、ビジネスマナー・コミュニケーションスキル・PC研修・簿記知識等の訓練を有給且つ無償で実施しています。【キャリアコンサルティング相談窓口：0952-28-7858】

4.福利厚生に関する事項

各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険を完備しています。
定期健康診断	年に1回、対象となる方に対して実施しています。
ストレスチェック	年に1回、対象となる方に対して実施しています。
各種休暇制度	年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休業等が適用されます。
キャリアカウンセリング	キャリアに関する相談窓口を設置しています。

5.労働者派遣法第30条第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別 : 締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期 : 2023年3月31日